

＜対策のポイント＞

我が国のBSE対策の有効性を監視し、消費者や生産者の信頼を確保するため、**死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するための費用を助成します。**

＜事業目標＞

BSE検査の適切な実施によるBSE対策の有効性の確認

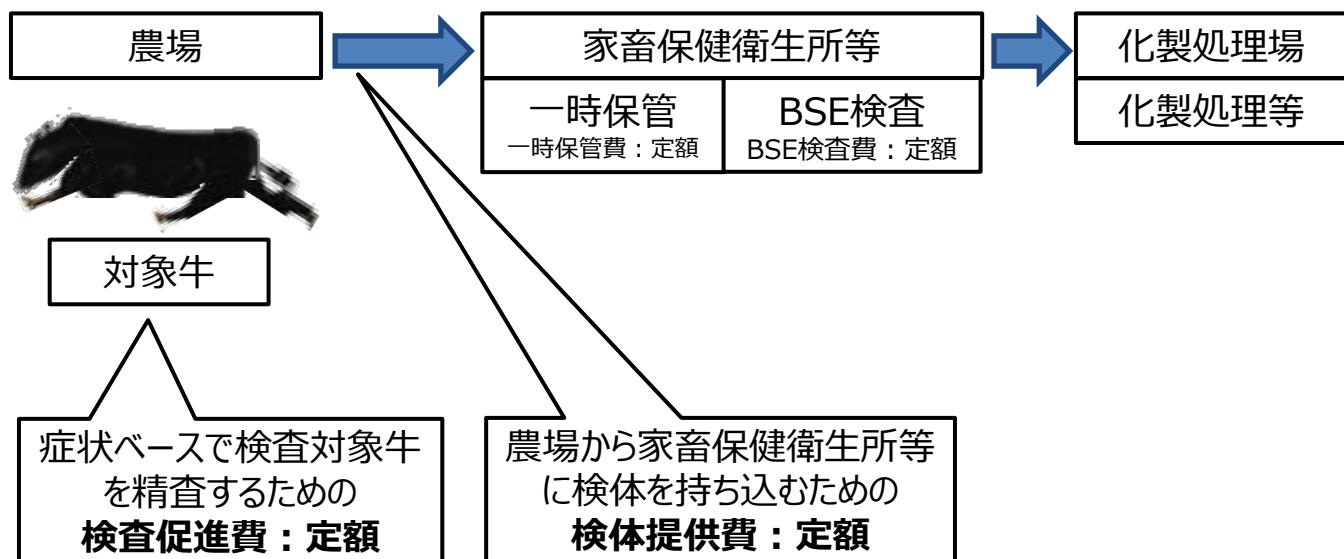
＜事業の内容＞

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、
検査及びそのために必要な採材等に要する費用（検
体提供費、一時保管費等）を助成します。

※ 死亡牛のBSE検査については、WOAH（国際獣疫
事務局）のBSEに関する国際基準（コード）改正を踏
まえ、令和6年度から、特定症状や歩行困難、起立不
能等を呈しており、その症状からBSEを否定できない牛
等を検査対象牛としています。

＜事業イメージ＞

【新たなBSEサーベイランス体制に伴う生産者負担に対する助成】



＜事業の流れ＞

国



民間団体等